

連休期間中の新型コロナウイルス感染症に関する 経営相談窓口の開設について

4月末に令和2年度補正予算の成立が見込まれることから、国の持続化給付金や、県の休業要請に係る協力金などの制度の詳細（申請先、申請手続き等）が明らかになる連休期間中に経営相談窓口を開設いたしますので、お急ぎの方はご利用ください。

なお、感染拡大防止の為、お電話にてご相談を承ります。

**新型コロナウイルス感染症に関する経営相談
窓口を連休期間中も開設します
(分水商工会職員がお電話にて承ります)**

分水商工会：TEL 0256-97-2181

5/4（月） 9：00～12：00

5/5（火） 9：00～12：00

上記時間外にお急ぎの場合は、
新潟県商工会連合会もしくは長岡支所にてご相談を受け付けます。
(県連職員がお電話にて承ります)

新潟県商工会連合会：TEL 025-283-1311

5/2（土） 9：00～16：30

5/3（日） 9：00～16：30

5/4（月） 9：00～16：30

5/6（水） 9：00～16：30

長岡支所：TEL 0258-21-0688

5/2（土） 9：00～16：30

5/3（日） 9：00～16：30

5/5（火） 9：00～16：30